



2023年3月28日

各位

会社名 モ イ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 赤松 洋介
(コード番号：5031 東証グロース)
問合せ先 取締役経営管理本部長 入山 高光
(TEL：03-3527-1471)

資本金及び資本準備金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、以下のとおり、2023年4月27日に開催を予定している第11回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社の今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うことといたしました。

2. 資本金の額の減少の概要

(1) 減少する資本金の額

2023年3月28日現在の資本金の額1,117,959,200円のうち1,067,959,200円を減少し、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,067,959,200円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の概要

(1) 減少する資本準備金の額

2023年3月28日現在の資本準備金の額876,815,200円の全額を減少し、減少後の資本準備金の額を0円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額876,815,200円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年3月28日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年4月27日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2023年5月1日(予定) |

- | | |
|--------------------------|---------------|
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2023年6月1日(予定) |
| (5) 資本金及び資本準備金の額の減少効力発生日 | 2023年6月2日(予定) |

5. 今後の見通し

本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はなく、当社業績に与える影響はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。なお、上記の内容につきましては、2023年4月27日開催予定の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上